

別府里浜づくり新聞

第37号
平成22年
11月5日

餅ヶ浜地区が8月1日 より利用を開始しました！

別府港海岸保全施設整備事業として最初に検討を行ってきた餅ヶ浜地区の高潮護岸及び砂浜部分の施設が先行して完成、利用を開始しました。

餅ヶ浜地区は、もともとは階段状の護岸の前面を消波ブロックで覆い防護していましたが、国は平成16年度より高潮対策事業による整備を進めてきました。防護機能の確保を前提に、利用や環境、景観にも配慮するといった観点から、既存の消波ブロックを撤去し、前面海底に潜堤を築造し、砂浜をつくり、背後には松を植樹した海岸を整備しました。また、大分県・別府市とも連携を図り、今後は、県が背後の緑地、市が背後の市道の整備を行い、ともに本年度末に完成する予定です。

8月1日には、別府国際観光港みなとまちづくり協議会が主催する「別府ポートフェスタ 2010」に合わせ、利用開始式が行われました。式には広瀬知事や浜田市長、行政関係者、地元住民を含め約150人が出席し、テープカットなどが行われました。

また、新しくできた砂浜では、ビーチバレー大会やビーチフラッグス大会、ビーチサン

ル) 飛ばし大会、子どもたちのためのシャボン玉大会、魚のつかみどり、栈橋では釣り大会など、様々なイベントが行われ、多くの人々で賑わいました。



整備前の餅ヶ浜海岸



現在の餅ヶ浜海岸（H22.7撮影）



利用開始式のテープカットの様子



ビーチバレー大会の様子



栈橋での釣り大会の様子



海に入る子供達の様子

お知らせ

北浜地区1の第2回ワークショップは12月14日（火）に開催致します。詳細は後日ご案内させていただきます。

※別府港海岸の整備に関する情報は下記別府港湾・空港整備事務所ホームページに随時掲載していきます。是非ご覧下さい。

<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/beppu/>

別府港海岸保全施設整備事業において北浜地区1の整備計画の検討を開始しました

国土交通省 別府港湾・空港整備事務所では、別府港海岸保全施設整備事業において「北浜地区1」（楠港の南から朝見川河口付近まで）の整備計画の検討を始めました。別府港海岸保全施設整備事業は、北浜、餅ヶ浜及び上人ヶ浜の3地区の海岸線延長約2.2kmを対象とした高潮対策事業です。平成13年度に事業採択され、平成14年度には、3地区でワークショップを開催し、基本的な考え方や整備の方向性等を取りまとめました。その後、平成21年度までに、餅ヶ浜地区、北浜地区2、上人ヶ浜地区の整備計画が順次策定され、餅ヶ浜地区は8月1日に利用を開始し、北浜地区2では平成21年度より工事が始まりました。

今回、「北浜地区1」の整備計画の策定に向けて、これまでと同様に、市民の皆様のご意見と、各分野の専門的知見を加えた総合的な検討を行うために、「ワークショップ」及び「検討会」を開催していきます。

なお、この「別府里浜づくり新聞」は、平成16年度より、情報の公開と共有を目的に、ワークショップ及び検討会開催後に発行し、それぞれの検討の内容をご報告するものです。多くの皆様にご覧いただき、地域の共有財産としての海辺を考えていく際の一助となれば幸いです。

第1回別府港海岸づくりワークショップ（北浜地区1）を開催しました

別府港海岸（北浜地区1）の整備計画の策定に向けて、平成22年10月17日（日）13時30分より別府市内の大分国際交流会館で、市民の皆様にご参加頂き「第1回別府港海岸づくりワークショップ（北浜地区1）」を開催しました。当日は、市民13名の方々と、大分県並びに別府市の関係職員が参加されました。

ワークショップでは最初に、検討会とワークショップのパイプ役となる検討会の委員をつとめる地元代表者、学識経験者の方々を紹介しました。次に、別府港海岸全体の整備の検討経緯と体制について事務局より説明した後、これまで別府港海岸の各地区のワークショップで座長を務めて頂いた別府八湯トラスト代表理事の菅氏に座長をお願いすることとなりました。その後、検討会の委員である齋藤委員（東京工業大学大学院教授）より、「これまでの別府港海岸の検討について」と題して、講義を頂きました。続いて、北浜地区1の整備計画について、平成14年度に行った構想段階の検討結果や現在の利用状況を事務局より説明しました。最後に全体討議を行い、整備に関して自由にご意見を頂きました。今後は、構想段階の検討結果を基本とし、社会情勢の変化も考慮しながら、改めて検討を進めていきます。

＜第1回 別府港海岸づくりワークショップ（北浜地区1）会次第＞

1. 開会
2. 事務所長挨拶
3. 参加者の紹介
4. 海岸整備の検討について
5. 座長の選出
6. これまでの別府港海岸の検討について（齋藤委員（東京工業大学大学院教授）講義）
7. 北浜地区1の整備計画について
8. 討議
9. 本日のまとめ
10. 閉会



座長に選出された菅氏

検討体制と検討スケジュール

今年度の検討スケジュールは以下の通りです。北浜地区1では、ワークショップ3回、検討会3回を開催し進めていくこととしています。検討会は、学識経験者、地元代表者、関係行政機関を加えたメンバーで構成されており、事務局から提案する計画（案）に対し、総合的に検討・評価し、妥当性を確認します。ワークショップでは、計画づくりへの多数の住民の方々の意見を反映するため、広く市民の参加を呼びかけます。ワークショップで議論された意見・要望等は、次回検討会において住民代表及び事務局から報告し、計画（案）づくりに反映させます。また、検討会での検討内容は、次回のワークショップにおいて報告し、情報の共有化を図ります。

項目	平成22年度					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ワークショップ	● 第1回（10/17）	○検討体制と進め方の説明 ○これまでの検討経緯の確認 ○検討条件の説明 ○断面イメージの提案	● 第2回（12/14）	○平面・断面計画案の提案 ○最終基本案の絞り込み	● 第3回（2月上旬）	○最終整備計画案の説明・報告 ○今後の作業内容を報告
整備計画検討会	○検討体制と進め方の説明 ○これまでの検討経緯の確認 ○北浜地区1の利用状況、課題の確認	■ 第1回（11/5）	○検討条件の説明 ○断面イメージの提案	■ 第2回（1月下旬）	○現時点までの検討結果の報告 ○最終基本案の絞り込みの提案	■ 第3回（3月上旬）

※スケジュールは予定であり、検討の状況等により変更することがあります。

整備対象範囲と当該地区の概要

北浜地区1の整備対象範囲は、楠港の南側の秋葉通りのつきあたりから朝見川河口付近までの約350mの海岸線です。埋立地のため、前面海域の水深は深くなっています。ここは道路と護岸天端の差が2m以上あり、護岸の前面には消波ブロックが設置されています。しかし、越波等の被害を防ぐために必要とされる防護基準を現在満たしておらず、より高い防護機能の確保が必要と判断されます。

利用面では、当海岸は頻繁には利用されていないものの、護岸の上を散歩する人や釣りをするなどの利用があります。花火大会の際は観賞場所として賑わい、住吉神社の海上渡御の際は、浜脇港からヨットハーバーまで御輿を乗せた船が航行する様子を眺めることが出来ます。

討議内容

菅座長の司会で、北浜地区1の整備について、要望や課題など参加された皆様から自由にご意見を頂きました。討議の最後には、検討会の委員長である九州共立大学の小島教授にご意見を頂きました。

参加された皆様からの主なご意見は以下の通りです。

別府港海岸全体のあり方について

- 現在の海岸は立入禁止の場所が多く、連続性が断たれている。対して、構想段階では、別府港の海岸を浜脇から亀川まで歩けるようにする、という意見が住民から多数聞かれた。この視点に立ち返り、全体から個別の海岸を考えてほしい。

北浜地区1とその周辺の連続性について

- ゆめタウンは海側に通路を設けているが、フェンスに囲まれ、海側に入り出来ない。また、楠港は、北側入口に廃船が横たわり、関係者以外進入禁止である。
- 市、県、国がうまく連携して、北浜地区1と北浜地区2、ヨットハーバーが連続した空間として機能するようにしてほしい。

親水性、利用上の課題について

- 市街地から近い海岸では、散歩や海を眺めるだけでなく、水に触れられる親水性を確保すべきだ。
- 小学校では、危険なため護岸に立ち入ることを禁止している。安全で親水性のある空間にして欲しい。
- 最近、シーサイドビル前に市が街灯をつけてくれたが、海岸側は非常に暗い。明るい海岸にして欲しい。

護岸構造、護岸天端高について

- シーサイドビルの1、2階からは、護岸が高く海が見えない。これ以上護岸を高くしないで欲しい。

朝見川河口の船だまりについて

- 湯治等に外から船で来る場合、別府の海岸には船を

環境面では、前面水域は、投石魚礁により藻場が形成され良好な漁場となっており、隣接する楠港の船舶も多く航行しています。

このような状況を踏まえつつ、今後は、皆様のご意見を参考に整備の方法を検討していきます。



整備対象範囲図

付けられる場所がほとんどない。船だまりを活用して、船が着けられるようにしてはどうか。

- 船だまりでは、県が年2、3回エビの稚魚の放流をしている。
- 船だまりに、ゴミが溜まる。老人会で月に1、2回掃除しているが、大変なので埋め立てて欲しい。

小島委員長による討議のまとめ

- 別府港海岸全体の海岸線をつなぐには、国だけではできない。県や市、市民とも協力しながら進めなければならない。
- 水に触れる親水性が必要だという意見があった。
- 散歩が出来る、子供が安心して利用出来る海岸づくりという意見があった。
- 護岸の天端高を、これ以上、高くしないでほしいという意見があった。
- 朝見川河口の船だまりについて、活用すべきという意見と埋め立てるべきという意見があった。
- 親水性や天端高さを低くするための方法として、面的防護が考えられる。北浜地区1では、以下の条件を勘案しつつ、幅をどれだけ取れるかが重要である。
 - * 前面水深が急深である
 - * 消波ブロックの地先に投石魚礁がある
 - * 楠港からの船舶の航行がある
 - * 護岸が老朽化している



全体討議でご意見を発表される様子

齋藤委員の講義「これまでの別府港海岸の検討について」

北浜地区1の具体的な検討に先だって、これまで餅ヶ浜、北浜地区2、上人ヶ浜の検討に、景観の専門家として関わってきた検討会の委員である齋藤東京工業大学大学院教授に「これまでの別府港海岸の検討について」と題して講義して頂きました。以下にその概要を紹介します。

○海岸整備の変遷

別府の海岸線は、その昔、現在の国道10号あたりまで緩やかな砂浜が広がっていたが、土地を求めてその後埋立が進められると、地先の海が深くなるため波当たりが強くなり、埋立地を守るべく、防波堤が整備された。しかし一方では、社会が変わり、海岸は背後を守るだけではダメだということになった。海を眺めながら散歩し、水に触れるなどしていたかつての海岸のようにならないかということである。

○面的防護の考え方

上記に対して、面的防護という考え方がある。防波堤の様に、線で背後を守るのではなく、例えば、沖に潜堤のような構造物を造り、陸との間に、砂や礫などの詰め物を入れて、波のエネルギーを面的に削ぐという考え方である。防護機能を保ちながら、護岸を低くして海への眺望を確保し、砂や礫には防護と同時に親水機能が期待できる。別府港海岸の検討では、面的防護の考え方が取り入れられた。

○餅ヶ浜地区での検討

工学上、面的防護の詰め物は砂でも礫でもよい。餅ヶ浜では、昔はどうだったのかを検討することとした。すると、礫浜だったという人、砂浜だったという人がいた。当初案では、中央の突堤を境に、半分を礫浜、もう半分を砂浜とする案が出された。

しかし、こうした二食弁当のような自然海岸は存在しない。なるべく自然の姿に戻すことが発想の原点にあるのに、おかしいのではないかと申上げた。皆の要望を単純に足すのではなく、一つの空間としてまとめ上げることが重要である。

○北浜地区2での検討

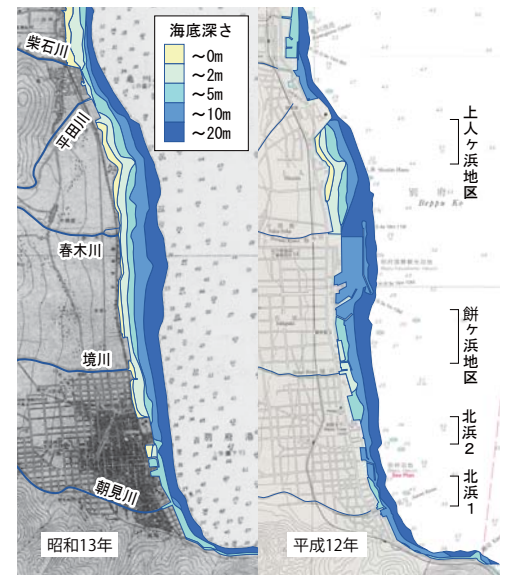
北浜地区2でも、当初は、砂浜や礫を用いた面的防護が検討されていた。しかし、北浜地区2の地先の海は、餅ヶ浜と比べてかなり深く、面的防護には大規模な埋立が必要であった。私は、自然海岸を埋立て、沖に出たが故に防護する必要が出てきたのに、さらに埋立てるのはおかしい、といったことを申し上げて、海岸工学の知見を借りながら、大型波返し堤を施工上必要な30mほど沖に整備するという、埋立て部が小さくてすむ方法を提案した。親水性は難しいが、現在の護岸を撤去し、地盤から緩やかな斜面で繋げば、旅館街から海岸にスムーズに近づけるようになる。当初は、礫浜を楽しみにしていた人もいたが、議論を進めるにつれ考え方がシフトしていった。

○北浜地区1での検討

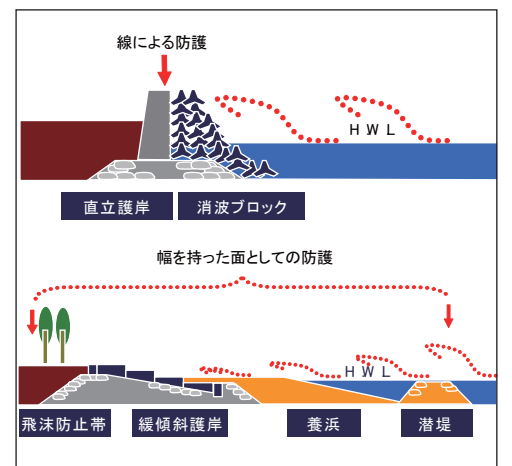
では、北浜地区1はどうすべきか。北浜地区2同様、地先の海には、浅い部分が余り残されておらず、残された浅い部分にも魚礁がある。漁業者が生活の糧を得ている部分であり、むげに埋めることはできない。さらに、北端部には楠港の出入口があり、船の出入りを妨げないようにしてはならない。地先が深いため、餅ヶ浜のように砂浜を造るのは難しく、北浜地区2のように護岸を沖に出して、緑地を取るにも十分なスペースがない状況である。こうした条件下でどうするか、議論が必要である。長いお付き合いになると思うが、よろしく願います。



浜脇公園から見た、埋立て以前の北浜地区1の様子（菅座長提供の絵はがき）。緩やかな砂浜には、漁船が揚げられ、荷物を担いだ大人や子供達が歩いている。



昭和13年と平成12年の海図を元に、水深を比較した図。昭和13年時点では、旧別府港の北側、北浜海岸や的ヶ浜、餅ヶ浜以北に自然海岸が残されている。平成12年の時点では、北浜地区1及び2は、餅ヶ浜及び上人ヶ浜と比べて、地先の海が急に深くなっている。



線の防護と面的防護（人工砂浜）の模式図。人工砂浜は、砂が波で動くことで波のエネルギーを減じる効果がある。